

公益目的事業について

〔事業実施の趣旨〕

選手及び指導者の育成を図り、国民体育大会（令和6年以降「国民スポーツ大会」と読み替えるものとする。以下同じ。）などへ選手を派遣し、競技力の向上を目的とした事業を展開するとともに、スポーツに参加する機会を提供するなど県民に広くスポーツに親しんでもらえる事業を展開する。

とりわけ、国民体育大会に関しては、その開催の意義や期待される効果等を周知・普及促進するとともに、本県で開催される場合には開催支援を行うことで、本県スポーツの振興を促進し、健康で生きがいのある県民生活へ寄与することを目的とする。

〔事業の構成〕

本事業は、4つの事業で構成される。

1. 競技力向上に関する事業
 - (1) 競技力向上事業
 - (2) 指導者等養成事業
 - (3) 環境整備事業
2. 国民体育大会派遣・開催協力事業
 - (1) 国民体育大会への派遣
 - (2) 国民体育大会開催協力
3. スポーツ普及・振興事業
 - (1) 研修会・講習会の開催事業
 - (2) 研修会等への参加促進事業
 - (3) 総合型地域スポーツクラブの育成事業
 - (4) スポーツ少年団活動事業
 - (5) 国際交流事業
 - (6) 各種大会開催・助成
4. 表彰・広報事業
 - (1) 表彰事業
 - (2) 広報事業

〔事業をまとめた理由〕

本事業は、本協会の目的として掲げている競技力の向上及び健康で生きがいのある県民生活へ寄与することを目的とした事業であり、県内の各種競技団体等との連携が重要となるもので、それぞれに関連性があることから一つの事業としてまとめている。

〔個別の事業の内容〕

1. 競技力向上に関する事業

【趣旨】

佐賀県内の加盟競技団体や選手、中学校・高等学校の運動部活動、指導者等を支援し、競技力の向上による全国大会などでの佐賀県勢の活躍を図ることで、一般県民や当該各競技団体に関係する不特定の者のスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいのある県民生活に資することを目的としている。

(1) 競技力向上事業

【事業内容】

競技力の向上を図るため、佐賀県内の加盟競技団体や選手、中学校・高等学校の運動部活動等に対し、強化事業費や育成費、遠征費補助等の支援を行う。

【事業例】

●ポテンシャルアスリート事業

(内容) 国内で開催される各競技団体の最高峰の大会(以下全日本選手権等)で、入賞者を輩出するために実施される強化事業費(合宿・強化練習、指導者招聘、遠征等)への補助を行う。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 競技スポーツ対策事業・スポーツ指導者養成等事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

0件 0円 (SAGA2024に向けて、佐賀県競技力向上推進本部に一元化して取組を実施。)

※「競技団体」とは、本協会の加盟団体のうち地域体育・スポーツ協会及び学校体育団体を除いた団体のことである。

※「SSP」とは、佐賀県が推進している「SAGAスポーツピラミッド構想」の略称であり、本協会においても、この構想を実現していくために、県と連携した取組みを行っているところである。

●ジュニアアスリート育成事業

(内容) 中学校体育連盟の各競技団体の底辺の底上げと有望な選手の育成にかかる費用を補助する。

(対象者) 佐賀県中学校体育連盟、佐賀県内の中学校

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 競技スポーツ対策事業・スポーツ指導者養成等事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

0件 0円 (SAGA2024に向けて、佐賀県競技力向上推進本部に一元化して取組を実施。)

●外部指導者招聘事業

(内容) 競技団体が国内外の優れた指導者を招聘し、選手及び指導者が直接アドバイスを受ける研修会及び強化練習会への補助を行う。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 競技スポーツ対策事業・スポーツ指導者養成等事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

114件 27,309千円

●海外大会に参加する選手・指導者への激励金支給事業

(内容) 県内競技団体に所属する選手及び指導者等が、海外で開催される公式競技会等に日本代表とし

て参加する場合に激励金を支給する。

(対象者) 本協会加盟競技団体所属の指導者、選手

(審査方法) S S P 基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近の S S P 基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 海外遠征激励費支給事業要綱に従い決定。

(2021年度計画)

10件 500千円

●一流指導者活用等長期育成プログラム事業

(内容) 競技団体が県内指導者と国内トップレベルの指導者等による「指導チーム」を結成し、競技レベルの着実な向上を図り、全国大会における上位入賞チーム・選手の育成を図る事業に補助する。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) S S P 基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近の S S P 基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) S S P (S A G A スポーツピラミッド) 競技伴走育成交付金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

21団体 38,000千円

●専門家サポート活用・スタディツアープログラム事業

(内容) 競技団体において、トップを目指す人材育成の中で、栄養学、医科学などの専門家による指導助言(サポート)を仰ぐ事業に対し補助を行う。また、各競技団体の選手、指導者がトップレベルの試合や全国大会を直に観ることで、直接的にその状況を肌で感じ、技術やレベルの高さを直接学ぶ機会を創ることにより、有望選手の動機付けとなる支援を行う。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) S S P 基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近の S S P 基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) S S P (S A G A スポーツピラミッド) 競技伴走育成交付金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

16団体 22,000千円

(2) 指導者等養成事業

【事業内容】

指導者等の資質向上による競技力の向上を図るため、佐賀県内のスポーツ指導者やスポーツドクター等の専門家の資格取得に係る経費や資質向上のための研修会に係る経費補助等の支援を行う。

【事業例】

●コーチ研修会支援事業

(内容) 希望する競技団体のスポーツ指導者が、同じ種目の障害者スポーツへ関心を高めながら障害者の選手も指導できるようにするための研修会や開催事業へ補助する。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) S S P 基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近の S S P 基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 競技スポーツ対策事業・スポーツ指導者養成等事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

0件 0円 (S A G A 2024に向けて、佐賀県競技力向上推進本部に一元化して取組を実施。)

●スポーツ医・科学専門家育成事業

(内容) スポーツ医・科学委員、ドクター、デンティスト、トレーナー、薬剤師や栄養士等が J S P O や中央競技団体等が実施する専門の研修会や個別研修会、資格取得を目的とする研修会・試験等

に参加する経費や、研修会の開催に要する経費を補助する。

(対象者) スポーツ医・科学委員、ドクター、デンティスト、トレーナー、薬剤師や栄養士等

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 競技スポーツ対策事業・スポーツ指導者養成等事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

29件 2,335千円

※「JSPO」とは、「公益財団法人 日本スポーツ協会」のことである。

●スポーツコーチ育成事業

(内容) 競技団体が県内の指導者を国内外のすぐれた指導者のもとへ派遣して、指導方法や技術等を学び、最新の情報を収集するための研修経費を補助する。また、競技団体の指導者をJSPOや中央競技団体等が実施する講習会や研修会等に参加する経費を補助する。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 競技スポーツ対策事業・スポーツ指導者養成等事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

121件 10,723千円

(3) 環境整備事業

【事業内容】

スポーツ活動がしやすい環境を整備し、競技人口の拡大・定着による競技力の向上を図るため、競技用具購入や未普及競技への支援、定着支援のための支援等を行う。

【事業例】

●競技用具購入・運搬等費助成事業

(内容) 競技成績の向上が見込める加盟競技団体のうち、高額な競技用具を購入する加盟競技団体に補助を行う。

また、器具運搬に高額な経費を要する加盟競技団体に補助を行う。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 競技スポーツ対策事業・スポーツ指導者養成等事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

4件 2,000千円

●未普及競技の育成及び組織整備支援事業

(内容) 佐賀県内において競技人口が少ない競技の競技団体(未普及競技団体)は、会員数が少なく予算規模も小さい為、対外試合や上位団体への選手登録費がままならない状況もあることから、助成の応募を行い、運営費に対する補助を行う。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 未普及競技育成事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

7件 802千円

●SSPスポーツトライアル支援事業

(内容) 競技人口の拡大や県全体の競技の底上げにつなげるスポーツ教室への補助を行う。

(対象者) 本協会加盟競技団体

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) SSPスポーツトライアル支援事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

15件 1,465千円

●選手・指導者の定着支援事業

(内容) 県内外のトップアスリートや指導者の佐賀県内への定着を推進し、競技者・指導者として活動してもらうことで、佐賀県内の競技力向上を図ることを目的として、企業や競技者等への就職支援のための支援金支給等を行う。

(対象者) SSPアスリートジョブサポでマッチングした企業、団体、選手、指導者

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) SSP選手・指導者佐賀定着支援金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

58件 39,710千円

※「SSPアスリートジョブサポ」とは、佐賀県がスポーツ選手・指導者が佐賀県内の企業へ就職し、競技・指導を続けるため、企業とスポーツ選手・指導者をマッチングする仕組みのことである。

●スポーツ選手寮・アパートへの支援事業

(内容) 競技団体等が指定する県内高校生に対する宿舍の運営費の一部を補助することにより、優秀な中学生アスリートが県内の高校に進学し、県内で競技を継続しやすい環境を整備する。

(対象者) 競技団体代表者(競技団体の委任を受けた指導者)

県立高校スポーツ推進指定校の指定運動部代表者

(審査方法) SSP基金等管理委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近のSSP基金等管理委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) スポーツ選手寮・アパート支援事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

13件 21,317千円

●物品等貸出事業

(内容) 競技団体等がスポーツ活動を円滑に行うことができるよう、本協会調達した機材等の物品について、無償で貸し出しを行う。

(対象者) 本協会加盟競技団体、県内総合型地域スポーツクラブ

(貸与方法) 物品貸与規程に基づき、貸与希望者からの申請書を事務局で確認し貸し出しを決定する。

(審査選考は行わない)。

(利用金額) 無償

(2021年度計画)

50件 100千円

2. 国民体育大会派遣・開催協力事業

【趣旨】

佐賀県の競技力向上とスポーツ振興に寄与することを目的に、国民体育大会及び九州ブロック大会

に佐賀県の選手・監督等を派遣したり、九州ブロック大会を開催したりすると共に、国民スポーツ大会の開催に係る支援を行う。

【事業内容】

(1) 国民体育大会への派遣

(内容) 公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」)及び各都道府県体育・スポーツ協会と連携し、国民体育大会や国体九州ブロック大会の各競技大会へ選手、役員、トレーナー等を派遣する。また、派遣に当たっては、次のことを行う。

- 1) 佐賀県選手団のユニフォーム購入への補助。
- 2) 国体選手候補者に国民体育大会候補選手証を発行し県有施設利用料を免除する。
- 3) 競技団体及び選手の練習効果を高め、国体参加意識の高揚を図るために、強化練習会場での激励及び国体結団式を行う。
- 4) 参加する選手に対してアンチ・ドーピングに関する知識や理解を深めるための学習会や、選手個人のメディカルチェックを実施し、選手個々人の健康状態の維持を図る。
- 5) その他、派遣に必要な支援を行う。

(対象者) 国民体育大会及び国民体育大会九州ブロック大会に参加する選手、監督、コーチ、役員、帯同コーチ、帯同トレーナー等

(派遣選手等の選考方法)

役員は、総務委員会に諮り決定する。また、選手・監督等については、競技力向上委員会に諮り決定する。

(2021年度計画)

国民体育大会九州ブロック大会	45,346千円
夏季大会	200名程度
秋季大会	660名程度
冬季大会	50名程度

国民体育大会・国民体育大会冬季大会	106,560千円
本国体	500名程度
冬季国体	50名程度

(2) 国民体育大会開催協力

(内容) 日本スポーツ協会、佐賀県及び九州各県体育・スポーツ協会等と連携し、国民体育大会や国民体育大会九州ブロック大会の共催など、開催に必要な協力を行う。

(対象者) 国民体育大会や国民体育大会九州ブロック大会に参加する選手、監督、コーチ、役員、帯同コーチ、帯同トレーナー等

(2021年度計画)

担当県ではないため実施予定なし。

3. スポーツ普及・振興事業

【趣旨】

スポーツの力を生かした世界に誇れる人づくりや、人々が「何かしら」の形で、スポーツに関わる環境づくりによるスポーツの振興を目指し、そのことを実現していくための基礎的事業として、各種研修会や総合型地域スポーツクラブの育成、スポーツ少年団活動の推進などを行うもの。

(1) 研修会・講習会の開催事業

【事業内容】

スポーツの振興及び競技力の向上を図ため、スポーツ指導者等の養成・育成のための研修会や講習会を開催する。

【事業例】

●公認スポーツ指導者養成講習会の実施

(内容) 公認スポーツ指導者の資格を取得するための「公認スポーツ指導者養成講習会」を日本スポーツ協会の委託事業として開催する。

(対象者) スポーツの指導者(コーチ1、コーチ2)

(2021年度計画)

競技名	バレーボール	参加者20名	235千円
	ソフトボール	参加者20名	235千円

※「公認スポーツ指導者」とは、スポーツ医・科学の知識を生かし「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる者で、一定の講習会を受け、日本スポーツ協会が認定したもの。

●公認スポーツ指導者研修会の実施

(内容) 公認スポーツ指導者の資格を取得した者は4年に一度、資格更新のために研修会受講をしなければならない。その指導者に対して知識の維持・向上のための研修会を開催する。なお、日本スポーツ協会と本協会の共催事業として開催する。

(対象者) 公認スポーツ指導者の資格を取得した者

(2021年度計画)

2回 650千円

●競技力向上指導者研修会の実施

(内容) 国民体育大会に向けて、指導者・ヘッドコーチ・競技力向上委員等関係者が一丸となって、選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成等を図るために、知識の維持・向上を目的とした研修会を開催する。

(対象者) 佐賀県内の競技団体、国体監督及び帯同コーチ、若手指導者、ヘッドコーチ及び競技力向上委員等

(2021年度計画)

3回 405千円

●スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の実施

(内容) JSPO公認スポーツ指導者資格「スタートコーチ(スポーツ少年団)」を取得するための養成講習会を日本スポーツ少年団との共催により開催する。

(対象者) スポーツ少年団の指導者

(2021年度計画)

1回 78千円

※「スポーツ少年団」とは、「多くの青少年にスポーツの遊び」及び「青少年の体と心を育てる組織を地域社会に」を目的に創設された組織。

●スポーツ少年団指導者等研修会の実施

(内容) スポーツ少年団を取り巻く保護者及び指導者(母集団)に対する研修会を毎年開催する。

(対象者) スポーツ少年団の団員の保護者及び指導者

(2021年度計画)

1回 25千円

※「母集団」とは、保護者や指導者等のスポーツ少年団の活動を支える母体となる集団。

●スポーツ少年団ジュニアリーダースクールの実施

(内容) 少年スポーツの普及発展を目指し、スポーツ少年団ジュニアリーダー養成研修会を開催し、将来のスポーツ少年団指導者の育成を行う。

(対象者) スポーツ少年団員

(2021年度計画)

1回 266千円

(2) 研修会等への参加促進事業

【事業内容】

指導者の資質向上や指導体制の確立によるスポーツの普及振興を図るため、スポーツ少年団に携わる指導者や若年層の指導者等に対して、研修会参加費補助等の支援を行う。

【事業例】

●スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター研修会等への参加経費等の助成

(内容) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターに対し、全国団体が開催する研修会への参加費を助成する。また、スポーツ少年団認定育成員からスタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターへの移行期間については、移行研修会に参加を希望する認定育成員の参加費を助成する。

(対象者) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター、スポーツ少年団員認定育成員のうちスタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターへ資格移行を希望する者

(審査方法) スポーツ少年団常任委員会において審査選考を行う。

(補助金額) 研修会等の開催要項に基づき、参加料及び旅費(往復交通費)を決定する。

(2021年度計画)

7件 32千円

●スポーツ少年団指導者の研修会・研究大会等への参加経費等の助成

(内容) 少年スポーツ指導者の資質向上と望ましい指導体制の確立を目的として全国団体が開催する研修会・研究大会等に参加するスポーツ少年団指導者の参加費を助成する。

(対象者) スポーツ少年団指導者

(審査方法) スポーツ少年団常任委員会において審査選考を行う。

(補助金額) 研修会・研究大会等の開催要項に基づき、参加料及び旅費(往復交通費)を決定する。

(2021年度計画)

1件 63千円

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成事業

【事業内容】

国民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することを目的に、総合型地域スポーツクラブの設立支援や活動費助成等の支援を行う。

【事業例】

●総合型地域スポーツクラブに関する助成事業

(内容) 県内の総合型地域スポーツクラブが行うクラブ活動や、総合型地域スポーツクラブを対象として行われる研修会等について、事業費助成等の支援を行う。

(対象者) 総合型地域スポーツクラブ、関係団体

(審査方法) 生涯スポーツ委員会(R4年度以降は登録認証を行う審査会)において審査選考を行う。

(補助金額) 佐賀県総合型地域スポーツクラブ活動事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

7件 834千円

※「総合型地域スポーツクラブ」とは、一般的に「地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、『多種目』『多世代』『多志向』のスポーツクラブ」（「スポーツ基本計画」平成24年3月文部科学省策定）として示されている。

●総合型地域スポーツクラブに関する支援事業

（内容）県内各地域に設立した総合型地域スポーツクラブに関し、自立し継続して安定的な運営が可能となるように専門家の派遣などの支援活動を行う。また、今後設立を予定している者に対して、設立に必要な支援を行う。

（対象者）総合型地域スポーツクラブ及びその設立予定者等

（審査方法）審査は行わない。

（2021年度計画）

専門家派遣 100件

●総合型地域スポーツクラブ登録・認証に関する事業

（内容）平成31年3月に日本スポーツ協会において策定された「総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録規程」に基づく各総合型地域スポーツクラブの全国協議会への登録（加入）に関し、都道府県協議会が登録審査を行うこととされており、本協会に「佐賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を設置し、登録審査等を実施する。

（対象）県内総合型地域スポーツクラブ

（2021年度計画）

0件 0円 （登録・認証制度の施行は、令和4年4月1日とされている。）

（4）スポーツ少年団活動事業

【事業内容】

少年期のスポーツ活動を活性化し、スポーツの振興及び競技力の向上を図るため、スポーツ少年団を対象とした大会を開催する。また、スポーツ少年団の各種大会への参加費補助や、研修会経費補助等の活動支援を行う。

【事業例】

●スポーツ少年団（九州・全国）競技別交流大会への参加経費等の補助

（内容）スポーツ少年団競技別交流大会補助金交付要綱に基づき、スポーツ少年団が参加する県外の大会の参加料と旅費の一部を支給し、スポーツ少年団の活動を活性化する。

（対象者）県内スポーツ少年団

（審査方法）スポーツ少年団常任委員会において審査選考を行う。

（補助金額）九州ブロックスポーツ少年団競技別交流大会補助金交付要綱又は全国スポーツ少年団競技別交流大会補助金交付要綱に従い決定。

（2021年度計画）

10件 390千円

●スポーツ少年団（九州・全国）大会（研修会）への参加経費等の補助

（内容）スポーツ少年団が参加するスポーツ少年団（九州・全国）大会の参加料と旅費の一部を助成し、スポーツ少年団の活動を活性化する。

（対象者）県内スポーツ少年団

（審査方法）スポーツ少年団常任委員会において審査選考を行う。

（補助金額）大会（研修会）の開催要項に基づき、参加料及び旅費（往復交通費）を決定する。

（2021年度計画）

18名 864千円

●スポーツ少年団大会等の開催

（内容）競技力向上やスポーツを通じた交流を図るため、主にスポーツ少年団を対象とした大会を開催

する。

(対象者) 県内スポーツ少年団、その他チーム

(2021年度計画)

○佐賀県スポーツ少年団大会 (各市町体育・スポーツ協会、本協会)

8種目 1,600名 1,187千円

○佐賀県競技別交流会 (県スポーツ少年団競技部会、本協会)

3種目 800名 96千円

○九州ブロックスポーツ少年団競技別交流大会 (本協会)

1競技 350名 762千円

○佐賀県スポーツ少年団駅伝大会 (本協会)

350名 80千円

(5) 国際交流事業

【事業内容】

国際的な友好親善によるスポーツの振興を目的として、互いに相手国を訪問するなどして、スポーツ活動及び文化交流等を行う。

【事業例】

●地域交流事業 (韓国・中国・ロシアとの地域交流)

(内容) 日本スポーツ協会の地域交流事業 (都道府県・市区町村交流) 実施要項に基づき、両国がお互いに相手国を訪問し、スポーツ活動 (練習・試合・講習会・スポーツ観戦など) と文化探訪 (市内見学・買い物など) を実施するものであり、派遣については日本スポーツ協会が参加者の渡航費を負担し、同時に行う受入についても経費については日本スポーツ協会が負担する。(日本スポーツ協会からの受託事業)

(対象者) 競技団体に所属している選手、同行役員 (監督、コーチ、本部役員、通訳)

市町体育・スポーツ協会に所属している選手、同行役員 (監督、コーチ、本部役員、通訳)

(審査方法) 生涯スポーツ委員会において審査選考を行う。

(2021年度計画)

派遣: (2021年度は派遣の予定なし。)

受入: (2021年度は受入れ予定なし。)

●日独スポーツ少年団交流事業

(内容) 日独スポーツ少年団交流実施要項に基づき、日独両国のスポーツ少年団の指導者・団員がお互いに相手国を訪問し、グループに分かれて各地でホームステイをすると共に、スポーツ交流や視察研修等のプログラムを約18日間に渡り実施するものであり、派遣については渡航費の補助を行う。同時に行う受入については、九州1グループ (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県) の持ち回りで各年3県が実施する。(3年実施し、1年休止)。佐賀県で実施する際は、受入市町スポーツ少年団に委託し、実施する。

(派遣対象者) スポーツ少年団に登録している団員および指導者

(受入市町) 県内各市町スポーツ少年団で持ち回り

(審査方法) スポーツ少年団常任委員会において審査選考を行う。

(補助金額) 日独スポーツ少年団交流事業補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

派遣: 2名 141千円

受入: (2021年度は、大分県で受入れ予定。)

(6) 各種大会開催・助成

【事業内容】

県民に対するスポーツの普及振興や県民の健康増進と体力向上を図り、もって地域スポーツの発展に寄与することを目的に、スポーツ大会の開催や、大会開催に関する支援を行う。

【事業例】

●ゴルフ選手権大会等の開催

(内容) ゴルフ競技を通じた親睦や情報交換によるスポーツ振興の支援を目的として、ゴルフ選手権大会等を開催する。

(対象者) 一般県民

(2021年度計画)

○ゴルフ選手権大会 110名 388千円

○アマチュアゴルフ選手権大会 2,700名 0千円 (経費については、大会実行委員会において予算化、本協会負担無し。)

●県民スポーツ大会等の開催

(内容) 県民の間にスポーツを普及振興し、スポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな県民生活の進展に寄与するため、県民スポーツ大会等を開催する。

(対象者) 佐賀県民

(2021年度計画)

○県民スポーツ大会(県、本協会 ほか) 7,000名 0千円 (経費については、県実行委員会において予算化、本協会負担無し。)

○県さわやかスポーツ・レクレーション祭(県、本協会 ほか) 2,000名 0千円 (経費については、県実行委員会において予算化、本協会負担無し。)

●郡市町民体育大会及び県内各種大会開催費補助

(内容) 郡市町スポーツ団体が行う郡市町民体育大会(行政区単位で開催されるスポーツ大会)開催に要する経費の一部を補助することにより、スポーツの普及振興を図る。また、本協会加盟競技団体及び関係団体が開催する各種大会に要する経費の一部を補助することにより、競技の普及振興を図る。

(対象者) 郡市町スポーツ団体、本協会加盟競技団体等

(審査方法) 生涯スポーツ委員会が定めた基準により会長が決定する。

選考結果は直近の生涯スポーツ委員会に報告し、承認を受ける。

(補助金額) 郡市町民体育大会開催費補助金交付要綱及び各種大会開催費補助金交付要綱に従い決定。

(2021年度計画)

12郡市町 1,217千円 2大会 330千円

4. 表彰・広報事業

【趣旨】

本県スポーツの健全な普及及び発展に貢献した団体及び個人の功績に対し、また、国民体育大会において優秀な成績(入賞)を収めた選手等の栄誉を称え、表彰を行うことで、スポーツに対する機運を高める。

また、県内選手の活躍状況や幅広いスポーツ情報を定期的に、また、ホームページ上においては、臨機応変に提供し、スポーツに対する正しい理解やスポーツの振興を図る。

(1) 表彰事業

【事業内容】

一般県民や当該競技団体に関係する不特定の者がスポーツに対する機運を高め、健康で生きがいのある県民生活に資することを目的に、本県スポーツの健全な普及及び発展に貢献した団体及び個人や国体で優秀な成績を収めた佐賀県内の競技団体や選手等の表彰を行う。

【事業例】

●スポーツ功労者表彰

(内容) 本県体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献した団体及び個人に対して表彰を行う。

(対象者) 表彰の対象者: スポーツ団体活動の顕著者、職場又は地域等の団体で活動し成績優秀者、指導実績顕著者、本県スポーツ振興に尽力した者

(審査方法) 総務委員会において審査選考を行う。

(2021年度計画)

20名 54千円

●優秀選手等表彰

(内容) 国民体育大会において優秀な成績(正式競技において8位以上)を収めた者に対し表彰を行い、その栄誉を称えるとともに、本県競技スポーツに対する意識の高揚と競技力向上に寄与する。

(対象者) 国民体育大会の正式競技において8位までに入賞した選手及びチーム、指導者

(審査方法) 大会の結果により対象者が決定されるため、審査は行わない。

(2021年度計画)

230名 203千円

●公認スポーツ指導者等表彰

(内容) 本県スポーツの指導育成及び組織化、公認スポーツ指導者制度の発展、その他県民スポーツの振興に貢献したものに對し表彰を行う。

(対象者) 公認スポーツ指導者、公認スポーツ指導者制度の確立及び発展などために貢献した者

(審査方法) 佐賀県公認スポーツ指導者協議会幹事会において審査選考を行う。

(2021年度計画)

2名 10千円

●スポーツ少年団顕彰

(内容) 本県スポーツ少年団の指導育成や発展に貢献した単位スポーツ少年団及び指導者等に対し表彰を行う。

(対象者) 単位スポーツ少年団、指導者、スポーツ少年団活動の顕著者

(審査方法) 佐賀県スポーツ少年団常任委員会において審査選考を行う。

(2021年度計画)

3名 10千円

(2) 広報事業

【事業内容】

スポーツに対する県民の正しい理解と県民総スポーツの実現を目的として、スポーツ広報の実施及び情報誌の作成・発行等を行う。

【事業例】

●広報活動事業

(内容) 選手指導者の活躍や活動状況、スポーツ関係行事、スポーツ活動を行う際の留意点、スポーツに関する規程の見直しなど各種スポーツ関係情報について、冊子、フリーペーパー、本協会ホームページなどにより、情報提供等広報活動を行う。

(対象者) 本協会加盟団体、本協会関係者、佐賀県民、その他関係者

(2021年度計画)

冊子等の発行 3回 3,250千円